

1. 件名：「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設保安規定変更認可申請に係るヒアリング（9）」

2. 日時：令和5年6月15日（木）10時15分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門
長谷川安全規制管理官、松本企画調査官、尾崎安全審査官、田中管理
官補佐、川村安全審査専門職

リサイクル燃料貯蔵株式会社
赤坂常務取締役 他21名

5. 要旨

（1）リサイクル燃料貯蔵株式会社（以下「RFS」という。）から令和5年5月23日に提出された使用済燃料貯蔵施設の保安規定変更認可申請書の補正（以下「保安規定」という。）に関して、原子力規制庁から確認した内容は以下のとおり。

- ・ RFSは、施設の特徴として通常時に汚染が生じるおそれのない施設であるが、今回申請された保安規定は、他施設との横並びで作成したため、このような施設の特徴を踏まえた管理の仕方には見えない内容になっている。
- ・ 保安規定は、事業者自らが作成、運用するものであり修正を強制するものではないが、RFSはこれから事業を開始する施設であることから、施設の特徴を踏まえた内容を考えてみてはどうか。

（2）RFSから、本日のヒアリングを踏まえて、考え方を整理し、施設の特徴を踏まえた規定内容について検討する旨の発言があった。

6. その他

なし